

# 時間外規制の遵守 「平準化が不可欠」

## 建コン協九州支部長 田中清氏に聞く

働き方の大きな変革を迫られている「建設業」。なかでも建設コンサルタントをはじめとする建設関連業は、業界の先陣を切って既に、改正労働基準法に伴う時間外労働の上限規制の適用が開始された。時代の要請に加え、業界を持続的に発展に導くには、納期集中等による長時間労働の解消はもとより、労働環境を大きく変える可能性もある建設DX等へ対応も求められる。「待たなし」の変革の渦中にある建設コンサルタント業界。154社の会員企業を抱える建設コンサルタント協会九州支部、その先頭で指揮を執る田中清支部長に話を聞いた。

「建設業」の働き方の大きな変革を迫られている。なかでも建設コンサルタントをはじめとする建設関連業は、業界の先陣を切って既に、改正労働基準法に伴う時間外労働の上限規制の適用が開始された。時代の要請に加え、業界を持続的に発展に導くには、納期集中等による長時間労働の解消はもとより、労働環境を大きく変える可能性もある建設DX等へ対応も求められる。「待たなし」の変革の渦中にある建設コンサルタント業界。154社の会員企業を抱える建設コンサルタント協会九州支部、その先頭で指揮を執る田中清支部長に話を聞いた。

九州支部では働き方改革セミナーを実施し、業界各社がどのような取り組みを行っているのか紹介していただき、会員企業の参考にしてもらっています。各企業の取り組みとしては、例えば私の所属会社(第一復建)では、他の会社と同様に、時間外労働を抑制するためのパソコンのシャットダウン制度を取り入れています。また、残業時間を調べ、多い社員には、会社役員が対象者や部門長と直接話し、作業の効率化と短縮化に向けた意識の向上を図っています。

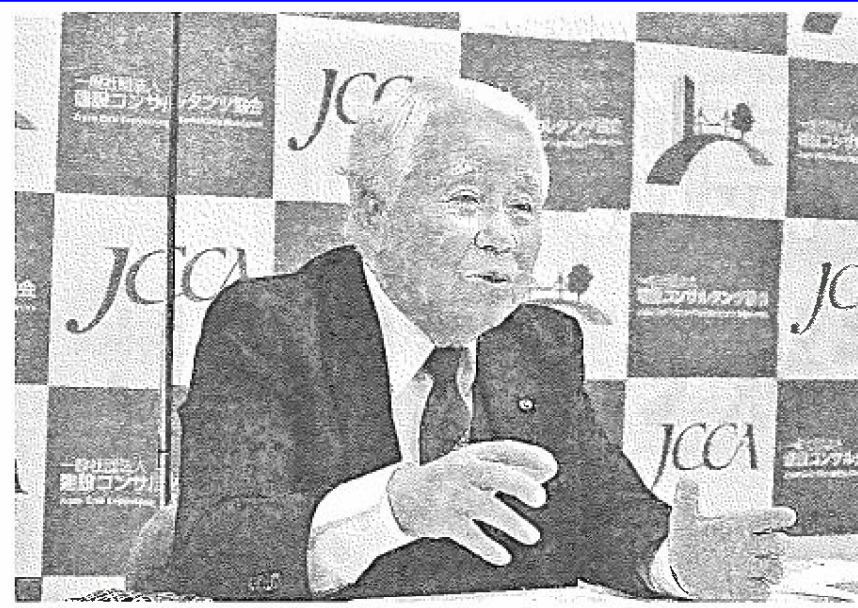
「待たなし」の変革の渦中にある建設コンサルタント業界。154社の会員企業を抱える建設コンサルタント協会九州支部、その先頭で指揮を執る田中清支部長に話を聞いた。

建設コンサルタント業界の従前の就業環境、及び改正労働基準法施行後の変化について、建設コンサルタント業界では、年度後半の1月以降に受注業務の納期が集中することが大きな課題となっていました。特に年度末の3月に、年間の半分以上の納期が集中するような発注機関も珍しくなく、比例して時間外労働も増大するというサイクルが慣例化していました。そうした状況の中、労働基準法の改正により時間外労働に上限規制が設けられ、元々4月に大企業で、2年4月からは中小企業で適用が開始されました。建設業は5年の猶予が設けられ、6年4月からの適用開始となったのですが、専門・技術サービス業に位置付けられる建設コンサルタントは、多くの産業と同様に待たなしの適用が開始されました。

改正後の時間外労働の上限規制は原則月45時間、かつ年360時間、「特例」として年7200時間。改正前は多くの発注機関で、3月に納期が集中している状況が常態化していました。こうした状況の中、労働基準法の改正により時間外労働に上限規制が設けられ、元々4月に大企業で、2年4月からは中小企業で適用が開始されました。建設業は5年の猶予が設けられ、6年4月からの適用開始となったのですが、専門・技術サービス業に位置付けられる建設コンサルタントは、多くの産業と同様に待たなしの適用が開始されました。

九州支部では働き方改革セミナーを実施し、業界各社がどのような取り組みを行っているのか紹介していただき、会員企業の参考にしてもらっています。各企業の取り組みとしては、例えば私の所属会社(第一復建)では、他の会社と同様に、時間外労働を抑制するためのパソコンのシャットダウン制度を取り入れています。また、残業時間を調べ、多い社員には、会社役員が対象者や部門長と直接話し、作業の効率化と短縮化に向けた意識の向上を図っています。

建設コンサルタント業界は、国民生活の安全・安心を支えるために、ますます激進化、広範化する災害に向けて国土強靱化推進の一翼を担うとともに、老朽化するインフラの維持・管理等においても、その役割を果たしていく必要があります。こうした機会を通じて、多くの学生に興味を持っていただき、私たちの業界に入ってきていただければ嬉しく思います。



九州支部では働き方改革セミナーを実施し、業界各社がどのような取り組みを行っているのか紹介していただき、会員企業の参考にしてもらっています。各企業の取り組みとしては、例えば私の所属会社(第一復建)では、他の会社と同様に、時間外労働を抑制するためのパソコンのシャットダウン制度を取り入れています。また、残業時間を調べ、多い社員には、会社役員が対象者や部門長と直接話し、作業の効率化と短縮化に向けた意識の向上を図っています。

建設コンサルタント業界は、国民生活の安全・安心を支えるために、ますます激進化、広範化する災害に向けて国土強靱化推進の一翼を担うとともに、老朽化するインフラの維持・管理等においても、その役割を果たしていく必要があります。こうした機会を通じて、多くの学生に興味を持っていただき、私たちの業界に入ってきていただければ嬉しく思います。

建設コンサルタント業界は、国民生活の安全・安心を支えるために、ますます激進化、広範化する災害に向けて国土強靱化推進の一翼を担うとともに、老朽化するインフラの維持・管理等においても、その役割を果たしていく必要があります。こうした機会を通じて、多くの学生に興味を持っていただき、私たちの業界に入ってきていただければ嬉しく思います。

# 働き方の変革急ぐ 『待たなし』の改革

在宅勤務やリモートワーク等で業務を継続させたのですが、図らずもこのWEB等を活用したり、スマートフォンによる業務環境は、私たちの働き方を大きく変えるきっかけにもつながりました。

「コロナ以前から発注機関に対しては、働き方改革の一環として、WEB会議等の導入をお願いしていたのですが、なかなか進まない状況が続いていました。しかし、コロナの感染拡大防止のため、近年、急速にWEBを利用した打ち合わせや会議等が広まりました。

最近では、大半の発注機関において、WEB対応が可能な環境が整備されています。オンラインを活用すれば、移動時間の必要がなくなるため、作業効率が上がり、1日の労働時間を削減することにつながります。

このため九州支部では各発注機関に対し、コロナ収束後を見据えた上で、WEBを活用した受発注者間の対応の継続をお願いするとともに、さらなるIT環境の整備と拡充を要望していきます。

――担い手の確保・育成や、魅力ある業界づくりに向けた取り組みについて

近年、私たちの業界では、若手技術者が増えつつあります。一方でコロナ禍も相まって、自身が社会人として歩んでいく上での情報を得る機会が減少しています。このため不安に思っている若手技術者が多いのではないかと、危惧しています。「企業だけの対応では、難しい部分もあります。九州支部では、若手技術者委員会」や「女性技術者委員会」等を設置しています。それら委員会を通じて今後も、会社の垣根を越え、さまざまなことを話し合う企画や取り組みを進めていきます。

また、技術者の定着を図り、育てていくには、仕事に対するモチベーションが必要で、そのためには、自らの仕事や、社会に貢献しているという実感をもちたいことが重要であり、そのことはスキルアップを図ることへの意欲にもつながります。意欲ある技術者のニーズに応えられるよう、九州支部では、今後も各種の研修会や講習会を企画していく考えです。

一方、発注機関には、技術者の育成とモチベーションの向上のために「技術力による選定」と「表彰制度の創設」等の取り組みが求められると考えています。価格のみで、受注者が決まるような仕組みでは、若い技術者が魅力を感じることができません。技術力で仕事が決まり、そのうえで評価された仕事で良い成果を挙げ、良い成果を挙げれば表彰を受けると、このサイクルが構築できれば、技術者のモチベーションは上がり、スキルも大きく伸びていくはずです。

九州支部では、特に地方自治体に対して、「技術力による選定」と「表彰を引続き強く提案してまいります。令和元年の品確法の改正により、調査・設計等の業務は、同法の対象として明確に位置付けられました。また、運用指針では発注者の役割が決まり、表彰制度も設けられています。しかし、地方自治体では、その多くが不十分な状況であると言わざるを得ません。ただ、少しずつ動きが見え出してきた自治体もあります。特に佐賀県では、元年度より総合評価方式の適用案件を大幅に拡大していただきました。さらに長崎県や宮崎県など一部の自治体では、年間の総合評価の実施件数が、伸びている事例もあります。少しずつですが「技術力による選定を進めなくてはならない」という雰囲気や、自治体の中にも出始めているのではないかと、感じています。九州支部としても、技術力による選定方法が多くの自治体に拡大するよう、引き続き粘り強く、お願いしていく考えです。

将来に向けた取り組みとしては、大学生や高校生等の皆さんに、私たちの業界に目を向けてもらうため、広報活動に力を入れていく必要があります。本協会では、パンフレットを作成して学校に配布しています。九州支部では、毎年秋に開かれる九州建設技術フォーラムで、建設業界に関心のある学生を対象に、リクルーティングプレゼンテーションを行っています。さらには大学のインターンシップ講習会に、講師を派遣する取り組み等も進めています。

こうした機会を通じて、多くの学生に興味を持っていただき、私たちの業界に入ってきていただければ嬉しく思います。

――建設コンサルタント業界の役割と持続的発展に向けた環境整備について

建設コンサルタント業界は、国民生活の安全・安心を支えるために、ますます激進化、広範化する災害に向けて国土強靱化推進の一翼を担うとともに、老朽化するインフラの維持・管理等においても、その役割を果たしていく必要があります。そうした機会を通じて、多くの学生に興味を持っていただき、私たちの業界に入ってきていただければ嬉しく思います。

建設コンサルタント業界は、国民生活の安全・安心を支えるために、ますます激進化、広範化する災害に向けて国土強靱化推進の一翼を担うとともに、老朽化するインフラの維持・管理等においても、その役割を果たしていく必要があります。こうした機会を通じて、多くの学生に興味を持っていただき、私たちの業界に入ってきていただければ嬉しく思います。

## DX推進、歩掛改定が鍵

改正後の時間外労働の上限規制は原則月45時間、かつ年360時間、「特例」として年7200時間。改正前は多くの発注機関で、3月に納期が集中している状況が常態化していました。

建設業は5年の猶予が設けられ、6年4月からの適用開始となったのですが、専門・技術サービス業に位置付けられる建設コンサルタントは、多くの産業と同様に待たなしの適用が開始されました。

建設業は5年の猶予が設けられ、6年4月からの適用開始となったのですが、専門・技術サービス業に位置付けられる建設コンサルタントは、多くの産業と同様に待たなしの適用が開始されました。